

2024 年経済構造実態調査

【製造業に関する確報】

令和 8 年 3 月

小樽市総合政策部企画政策室統計グループ

2024年経済構造実態調査の概要

1 調査の目的

全ての産業の付加価値等の構造を明らかにし、国民経済計算の精度向上等に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年の実態を把握することを目的として、毎年実施しています。

2 根拠法令

統計法（平成19年法律第53号）に基づく基幹統計調査として実施しています。

3 調査期日

令和6年6月1日

4 調査対象

・製造業事業所調査

日本標準産業分類に掲げる「大分類E-製造業」に属する事業所（国及び地方公共団体に属する事業所を除く）のうち、同分類における大分類、中分類、小分類又は細分類ごとに売上高（製造品出荷額等）を上位から累積し、当該分類に係る売上高（製造品出荷額等）総額の9割を達成する範囲に含まれる事業所。

ただし、個人経営及び法人以外の団体の事業所を除く。

利用上の注意

1 本確報は、令和7年8月29日に総務省及び経済産業省が公表した「2024年経済構造実態調査（製造業事業所調査）」の調査票情報を小樽市が独自に集計したものであり、総務省及び経済産業省が公表した数値と相違する場合があります。

2 本確報における経済構造実態調査・経済センサス-活動調査及び工業統計の数値については、次のとおりです。

・2024年経済構造実態調査

年次は令和5年、事業所数及び従業者数については令和6年6月1日現在、それ以外の経理項目は令和5年1年間の数値

・令和3年経済センサス-活動調査（従業者数4人以上の事業所）

年次は令和2年、事業所数及び従業者数については令和3年6月1日現在、それ以外の経理項目は令和2年1年間の数値

・工業統計（従業者4人以上の事業所）

年次は令和元年以前、事業所数及び従業者数については各年の翌年6月1日現在、それ以外の経理項目は当該年次1年間の数値

なお、2024年経済構造実態調査及び令和3年経済センサス-活動調査においては、個人経営を含みません。また、令和3年経済センサス-活動調査及び工業統計調査は従業者数4人以上の事業所の集計結果であることから、単純比較ができないことに留意が必要です。

3 製造品出荷額等の経理事項については、原則消費税込みで把握していますが、一部の消費税抜きの回答については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」に基づき、消費税込みに補正した上で結果表として集計しています。

4 数値については、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合があります。なお、比率は小数第2位を四捨五入しています。

また、記号の用法は次のとおりです。

・「0」 … 表示単位に満たないもの

・「-」 … 該当数値がないもの及び分母が0等のため計算できないもの

- ・「△」 … マイナスの数値
- ・「x」 … 集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の報告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所です。
また、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する場合は、「x」としています。
さらに、令和4年が秘匿する必要のない箇所であっても、増減比較をする対象年次が秘匿であった場合、増減率を「x」としています。

5 事業所の産業分類は、日本標準産業分類による中分類に基づいて分類しています。

用語の解説

1 事業所

調査期日現在において、経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の要件を備えているものをいいます。

- (1) 一定の場所（1区画）を占めて、単一の経営主体のもとで経済活動が行われていること
- (2) 従業者と設備を有して、物の生産や販売、サービスの提供が継続的に行われていること

2 従業者

調査期日現在で、当該事業所で働いている人をいいます。他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されている人（受入者）は含まれます。一方、当該事業所から他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣されている人（送出者）、有期雇用者（1か月未満、日々雇用）は含まれません。

3 製造品出荷額等

調査期間における製造品出荷額、加工賃収入額、製造業以外の収入額の合計です。

目次

統計表

表1 年次別製造業概況

表2 年次別事業所数

表3 年次別従業者数

表4 年次別製造品出荷額等

表5 年次別1事業所当たり製造品出荷額等・従業者数及び従業者1人当たり製造品出荷額等

表6 年次別従業者規模別事業所数、従業者数、製造品出荷額等

表7 産業別(中分類)事業所数、従業者数、製造品出荷額等 構成比

表8 産業別(中分類)1事業所当たり従業者数、製造品出荷額等及び従業者1人当たり製造品出荷額等

表9 産業別(小分類)事業所数、従業者数、製造品出荷額等

(参考)全道主要都市製造品出荷額等の推移

(本書に関する問い合わせ先)

〒047-8660 北海道小樽市花園2丁目12番1号

小樽市 総合政策部 企画政策室 統計グループ

TEL 0134-32-4111 (内線 276・279) FAX 0134-22-6727

e-mail tokei@city.otaru.lg.jp